

政務調査費を統一地方選挙の争点に！

名古屋市議・愛知県議に質問状送付

名古屋市民オンブズマン(代表:倉橋克実税理士)は、議員1人当たり、名古屋市議は月55万円、愛知県議は月50万円が税金から各会派に支給されている「政務調査費」の透明度を、2007年4月に行われる統一地方選挙の争点にするために、現職の名古

屋市議・愛知県議に対して以下のアンケートを2006/11/2づけで発送いたしました。

11月末までに回答を求め、名古屋市民オンブズマンのホームページで統一地方選挙の告示日直前まで公表する予定です。領収書が公開されている自治

体は、都道府県・政令市レベルでは06年7月現在で10府県・7政令市です。http://www.ombudsmn.jp/seimu.html 不透明な政務調査費を透明にするため、みんなで政務調査費を統一地方選挙の争点にしてみませんか？

2006年11月2日
名古屋市会議員 様

愛知県議会議員 様

政務調査費に関するアンケート

名古屋市民オンブズマン
代表 倉橋 克実

皆様方におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

さて、マスコミ報道などでご存じのことと存じますが、私たちは、政務調査費の使途の透明性を求める活動を行っております。私たちの考えは、政務調査費は税金を原資とするものである以上、使途を示す領収証の公開のみならず、同調査費を用いた政務調査活動の報告が市民に明らかにされるが必要不可欠だ、というものです。

かかる点から率直に申し上げて、愛知県、名古屋市の議員の各会派に支出された政務調査費の使途の透明性は著しく低いと言わざるを得ず、両自治体の議員さんの政務調査費の使途の透明化に対する意識や意欲に疑問をもたざるを得ません。少なくとも、政務調査費の透明化に対する意欲は示して頂きたいと考えているところです。

そこで、私たちは来るべき統一地方選の争点を、政務調査費の透明化と位置づけ、現職の方につきましては、透明化に向けた姿勢をお示しの方にのみ投票することとしました。もちろん、このような視点は私たちの勝手な争点提起ですし、議員の仕事には他の様々な分野のものもあるから、一面的過ぎる、というご批判もあるかと思ひます。しかし、政務調査費の透明化は私たちが議員さんの活動を知るための基本情報でもあります。きちんと議員の仕事をする意欲をお持ちであればあるほど、政務調査活動を透明化することに積極的な姿勢をお示しになってしかるべきだと思います。

このような意図から、現職の議員さんが来たるべき統一地方選を前にして、政務調査費の使途の透明化にどのようなお考えをもっておられるかについてのアンケートをさせていただき次第です。ご回答の期限は11月末日必着とさせていただきます、ご回答をいただけなかった場合も含めて、ご回答内容を統一地方選の告示日の直前までホームページ上で公開する予定です。

これはいわば私たちの「勝手連」運動です。趣旨をご理解のうえ、ご回答を期待します。

個人名()
回答日の所属会派名()

政務調査費についてお尋ねします。どちらかに○をおつけ下さい。

1. 政務調査費の領収書を今すぐにも全部公開するつもりがありますか。 ある ない
2. 当選後、領収書公開を義務づける条例改正案を提案する意思はありますか。 ある ない
3. 政務調査費を用いて行った政務調査活動の報告書を作成し、情報公開条例の対象文書とすることについて ・賛成 ・報告書作成は賛成だが公開対象文書にすることに反対 ・いずれにも反対
4. 1～3の回答内容と会派での決定が相違した場合にどのように行動しますか。 ・会派に従う ・会派を離脱する ・その他(具体的に

回答日をお答え下さい 年 月 日

他に対するご意見がありましたら、簡潔にお答え下さい。
ありがとうございました。なお、ご意見を簡潔にお書きいただけない場合には、公開できなくなる場合がありますので、できるだけ簡潔にお答え下さい。

期限:2006年11月30日(木)必着

名古屋市防犯カメラ設置懇話会 弁護士会推薦人物を「男だから」と断る

弁護士会推薦を拒否

名古屋市が商店街などに防犯カメラを設置する際の基準作成のための有識者懇談会を設置するため、愛知県弁護士会に委員の推薦依頼をしていたにもかかわらず、11月9日弁護士会推薦の弁護士を名古屋市が拒否していた事がわかりました。懇話会の開催は宙に浮いています。弁護士会が推薦したのは、個人情報に詳しい、同弁護士会情報問題対策委員長の新海聡弁護士(45)。懇話会の委員は全部で5名で、4名は全員男性で市がまず選任。委員の1人を弁護士とするために愛知県弁護士会に推薦を依頼。弁護士会が新海聡弁護士を推薦した後になって「委員は他の4人が男性なので、女性弁護士がよい」として新海聡弁護士の選任を拒否したといひます。弁護士会側は、「他に適任者がいない」として再度の推薦を断っています。

他委員4人は男性・すでに市が決定済み

新海聡弁護士が名古屋市の担当者に問い合わせたところ、他の4人は市が直接選任していたことが判明。新海聡弁護士は「当初から女性弁護士希望、と言わなかった名古屋市の姿勢は問題で、男性だから拒否というのは口実に過ぎないと考えるが、もっと問題なのは、市民のプライバシーと安全を検討する懇話会のメンバー4名を、公募することなく市が選んで来たことだ。懇話会は単に市民の意見を聞いた、とするパフォーマンスに過ぎないのではないかと話しています。

オンブズマンだから拒否？

新海聡弁護士は市民団体「名古屋市民オンブズマン」のメンバー。多数の住民訴訟や情報公開訴訟の代理人として名古屋市と争っています。

市長は人ごとのコメント

松原市長は11月20日の定例会見で、「オンブズマンを天敵とは思っていない。オンブズマンだから拒否したわけではない」と発言しました。市長は「男性4人を決めておいてから、男性である事を理由に断るのは不見識、鈍い」と市の対応を批判していますが、改めて新海聡弁護士を選任する事については委員全員が男性になってしまう事から「バランスを欠く」として否定しています。市長のリーダーシップが全く見られない、他人事の発言ではないでしょうか。

委員の選ばれ方は？

そもそも、名古屋市に数多くある審議会・懇談会のメンバーはどのように選ばれているのでしょうか。市に都合の良いメンバーだけをそろえていないか、今後チェックする必要があります。

万博官官接待訴訟2度目の最高裁弁論へ

愛知県知事を相手方とした、万博の関する官官接待の相手方の公開についての高裁判断について、最高裁で見直されることが確実となった。この事件では最高裁での弁論は実に2度目。最高裁から日程調整文書が来た

ばかりなので、高裁判決のどこが見直されるかは本日の段階ではわかっていないが、当の名古屋高裁の判決は、本来公開すべき公務員と非公開とすべき非公務員とが出席者欄に記載されている場合には、出席者欄を一体

不可分の情報とみて、全面公開してよい、という、トンでもない判決だった。一体不可分情報の範囲について、限定する判断を勝ち取りたいところだ。詳細は次回のニュースで。

* オンブズマン&タイアップ合同望年会 *

日時：12月26日 火曜日 午後6時00分から
場所：かっぱ園(名古屋市東区泉一丁目9番28号) TEL 052-951-3454
地下鉄名城線からは久屋大通駅北1A出口徒歩4分
地下鉄桜通線からは高岳駅1番出口徒歩4分
会費：5,000円(飲み物代込み)
申し込み：FAX(052-953-8050)か電話(052-953-8052)で
弁護士法人リブレまで。